

教 生 学 第 6 0 3 号

令和6年（2024年）7月19日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

「若年者の犯罪被害等防止に向けた集中対策」の実施について（通知）

このことについて、北海道知事から別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

道内において、SNS を利用した詐欺事件が相次いでいるほか、SNS 上のトラブルを発端とした若者による痛ましい事件が発生し、全国的にも大きく報道されたところですが、児童生徒においても SNS 上のトラブルに巻き込まれたり、犯罪実行者募集情報から特殊詐欺等の犯罪に加担してしまう事案の発生が懸念されるところです。

つきましては、道、道警察ほか、関係機関・団体とも連携しながら、特に学校の夏季休業期間を中心に別添写しに記載の対策を実施することといたしましたので、趣旨をご理解の上、貴職におかれましても効果的な取組の推進を図るとともに、関係機関等との連携した対策の実施について要請があった場合にはご協力をお願いします。

（学校安全係）



道 生 第 7 5 9 号
令和 6 年（2024年） 7 月 17 日

北 海 道 警 察 本 部 長 様
北海道教育委員会教育長 様

北海道知事 鈴木 直道

「若年者の犯罪被害等防止に向けた集中対策」の実施について（依頼）
日頃から、道内の安全・安心な地域づくりに格別のご理解とご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

さて、本道の犯罪情勢については、刑法犯認知件数が戦後最少であった令
和 3 年から 2 年連続で増加し、昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大
前の水準に近づいております。

また、最近は、SNS型投資・ロマンス詐欺といった、SNSを利用した詐欺事
件が道内で相次いでおり、さらに先日には、SNS上のトラブルを発端とした、
若者による痛ましい事件が発生し、全国的にも大きく報道されたところです。

こうした中、夏休みシーズンが到来し、若年層や児童生徒が、SNS上のト
ラブルに巻き込まれたり、犯罪実行者募集情報から特殊詐欺等の犯罪に加担
してしまう事案の発生が懸念されるところです。

つきましては、関係機関・団体とも連携しながら、特に学校の夏休み期間
を中心に、次の対策を実施することといたしましたので、趣旨をご理解の上、
効果的な推進が図られますよう、ご協力をお願いしますとともに、貴職所管
の出先機関や関係団体への周知につきましても併せてお願いいたします。

記

1 情報発信・啓発活動

関係機関が合同で行う街頭啓発の機会を活用し、啓発に引き続き、歓楽
街での合同パトロールを実施する等、通学していない若者等の声が届きに
くい層に対する情報発信・啓発活動を実施する。

2 相談対応

相談窓口の連絡先や利用方法を関係部局所管のホームページ上において
相互リンクする等、相談窓口の認知度の向上と児童生徒による積極的な利
用の促進を図る。

3 立入調査・補導・講話等

北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査や街頭補導活動等の機会を
活用し、インターネット利用者の低年齢化等の情勢の変化に応じた指導等
を実施する。

4 参考事項

- (1) 7 月 19 日 札幌すすきの、旭川さんろく等において関係機関合同によ
るパトロールを実施（道、道警察、道教委、札幌市、旭川市）
- (2) 8 月 中 全振興局で合同パトロール、立入調査等を実施
（14振興局、地元警察署、市町村等）

（環境生活部くらし安全局道民生活課
主幹 渡辺（内線 24-154）
保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課
課長補佐 坂本（内線 25-773）